

令和5年第3回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和5年9月12日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- | | | | |
|-----|------------------|--------|---|
| 第 1 | 予算特別委員会
委員長報告 | 議案第33号 | 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 2 | | 議案第34号 | 赤井川村公営企業の設置等に関する条例案について |
| 第 3 | | 議案第35号 | 赤井川村企業職員の給与及び旅費に関する条例案について |
| 第 4 | | 議案第36号 | 赤井川村公営企業の剰余金の処分等に関する条例案について |
| 第 5 | | 議案第37号 | 赤井川村課設置条例の一部を改正する条例案について |
| 第 6 | | 議案第38号 | 赤井川村情報公開条例の一部を改正する条例案について |
| 第 7 | | 議案第39号 | 赤井川村職員定数条例の一部を改正する条例案について |
| 第 8 | | 議案第40号 | 赤井川村財政調整基金条例の一部を改正する条例案について |
| 第 9 | | 議案第41号 | 赤井川村特別会計条例の一部を改正する条例案について |
| 第10 | | 議案第42号 | 赤井川村給水条例の一部を改正する条例案について |
| 第11 | | 議案第43号 | 赤井川村下水道条例の一部を改正する条例案について |
| 第12 | | 議案第44号 | 赤井川村下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例案について |
| 第13 | | 議案第45号 | 赤井川村水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例案について |
| 第14 | | 議案第46号 | 赤井川村個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例案について |
| 第15 | | 議案第48号 | カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結の議決事項の変更について |

- 第16 議案第49号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）
- 第17 議案第50号 令和5年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）
- 第18 議案第51号 令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予
算（第1号）
- 第19 議案第52号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予
算（第2号）
- 第20 議案第53号 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算
（第2号）
- 第21 総務開発常任委 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める自治体意見書の提
出について
員会委員長報告
- 第22 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の
充実・強化を求める意見書の提出について
- 第23 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出につい
て
- 第24 国立病院の機能強化を求める意見書の提出について
- 第25 意見書案第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める自治体意見書案
- 第26 意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の
充実・強化を求める意見書案
- 第27 意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案
- 第28 意見書案第4号 国立病院の機能強化を求める意見書案
- 第29 決算特別委員会 閉会中の継続審査申出書
委員長申出
- 第30 総務開発常任委 閉会中の継続調査申出書
員会委員長申出
- 第31 議会運営委員会 閉会中の継続調査申出書
委員長申出

◎出席議員（8名）

1番	阿部 猛 君	2番	連 茂 君
3番	曾根 敏 明 君	4番	能登 ゆう 君
5番	川人 孝 則 君	6番	藤門 弘 君
7番	山口 芳 之 君	8番	岩井 英 明 君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬	場	希	君
副	村	大	石	和	朗
会	計	谷		早	苗
管	理	高	松	重	和
者		小	林	義	幸
長		神		信	弘
住	民	秋	元	千	春
課	長	釣	賀	謙	一
長		根	井	朗	夫
保	健	藤	田	俊	幸
福	祉				君
課	長				君
長					君
産	業				君
課	長				君
長					君
建	設				君
課	長				君
長					君
教	育				君
長					君
教	育				君
委	員				君
会	次				君
長					君

◎議会事務局

事	務	局	長	横	井	慎	之	君
書		記		伊	藤	秋	恵	君

(午前10時55分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第20として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第1ないし追加日程第20 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第1から追加日程第20、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたしたいと思っております。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第34号 赤井川村公営企業の設置等に関する条例案について、議案第35号 赤井川村企業職員の給与及び旅費に関する条例案について、議案第36号 赤井川村公営企業の剰余金の処分等に関する条例案について、議案第37号 赤井川村課設置条例の一部を改正する条例案について、議案第38号 赤井川村情報公開条例の一部を改正する条例案について、議案第39号 赤井川村職員定数条例の一部を改正する条例案について、議案第40号 赤井川村財政調整基金条例の一部を改正する条例案について、議案第41号

赤井川村特別会計条例の一部を改正する条例案について、議案第42号 赤井川村給水条例の一部を改正する条例案について、議案第43号 赤井川村下水道条例の一部を改正する条例案について、議案第44号 赤井川村下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第45号 赤井川村水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例案について、議案第46号 赤井川村個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例案について、議案第48号 カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結の議決事項の変更について、議案第49号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）、議案第50号 令和5年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第51号 令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第52号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第53号 令和5年度赤井川村下水道事

業特別会計補正予算（第2号）、以上について審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へ。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第33号 赤井川村使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号 赤井川村公営企業の設置等に関する条例案についてを採決いたします。

この際、議案第34号から議案第36号までを一括採決といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号 赤井川村公営企業の設置等に関する条例案について、議案第35号 赤井川村企業職員の給与及び旅費に関する条例案について、議案第36号 赤井川村公営企業の剰余金の処分等に関する条例案についてを一括採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第34号 赤井川村公営企業の設置等に関する条例案について、議案第35号

赤井川村企業職員の給与及び旅費に関する条例案について、議案第36号 赤井川村公営企業の剰余金の処分等に関する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 赤井川村課設置条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この際、議案第37号から議案第39号までを一括採決といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、議案第37号 赤井川村課設置条例の一部を改正する条例案について、議案第38号 赤井川村情報公開条例の一部を改正する条例案について、議案第39号 赤井川村職員定数条例の一部を改正する条例案についてを一括採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、議案第37号 赤井川村課設置条例の一部を改正する条例案について、議案第38号 赤井川村情報公開条例の一部を改正する条例案について、議案第39号 赤井川村職員定数条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号 赤井川村財政調整基金条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この際、議案第40号から議案第46号までを一括採決といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 赤井川村財政調整基金条例の一部を改正する条例案について、議案第41号 赤井川村特別会計条例の一部を改正する条例案について、議案第42号 赤井川村給水条例の一部を改正する条例案について、議案第43号 赤井川村下水道条例の一部を改正する条例案について、議案第44号 赤井川村下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第45号 赤井川村水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例案について、議案第46号 赤井川村個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例案についてを一括採決をいたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第40号 赤井川村財政調整基金条例の一部を改正する条例案について、議案第41号 赤井川村特別会計条例の一部を改正する条例案について、議案第42号 赤井川村給水条例の一部を改正する条例案について、議案第43号 赤井川村下水道条例の一部を改正する条例案について、議案第44号 赤井川村下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第45号 赤井川村水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例案について、議案第46号 赤井川村個人情報保護法施行条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号 カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結の議決事項の変更についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第48号 カルデラ温泉他エネルギー転換設備導入工事請負契約の締結の議決事項の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

この際、議案第49号から議案第53号までを一括採決といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）、議案第50号 令和5年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第51号 令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第52号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第53号 令和5年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を一括採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第49号 令和5年度赤井川村一般会計補正予算（第6号）、議案第50号 令和5年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第51号 令和5年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第52号 令和5年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第53号 令和5年度赤井川村下水道事業特別

会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第21から追加日程第24として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第21から追加日程第24、総務開発常任委員会委員長報告を一括議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第21ないし追加日程第24 総務開発常任委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第21から追加日程第24、総務開発常任委員会委員長報告を一括議題といたします。

本件に関し、川人総務開発常任委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める自治体意見書の提出について、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の提出について、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について及び国立病院の機能強化を求める意見書の提出について、審査の結果、採択であり、関係機関に対して意見書を提出するべきものであるとしましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

以上です。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

川人委員長、自席へお戻りください。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第25から追加日程第28として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第25、意見書案第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求め

る自治体意見書案、追加日程第26、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案、追加日程第27、意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案、追加日程第28、意見書案第4号 国立病院の機能強化を求める意見書案について議題とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第25、意見書案第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める自治体意見書案ほか3件の意見書案を議題といたします。議案の説明につきましては、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これより意見書案第1号から意見書案第4号に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める自治体意見書案、採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第1号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第1号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める自治体意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第2号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案を採決い

たします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第3号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第4号 国立病院の機能強化を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第4号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第4号 国立病院の機能強化を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

決算特別委員会委員長、閉会中の継続審査申出書、総務開発常任委員長並びに議会運営委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第29から追加日程第31として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第29、決算特別委員会委員長申出、追加日程第30、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第31、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第29 決算特別委員会委員長申出

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第29、決算特別委員会委員長申出を議題といたします。

決算特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました申出のとおり、閉会中の継続審査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第30 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第30、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第31 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第31、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） 以上をもちまして本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和5年第3回赤井川村議会定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和5年第3回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

(午前11時15分閉会)